

江戸川学園おおたかの森専門学校  
学校自己評価報告書  
(令和3年度)

令和4年(2022年)6月

学校法人江戸川学園

江戸川学園おおたかの森専門学校

# 目 次

I	学校の現況	P. 1
II	評価の基本方針	P. 2
III	重点目標	P. 3
IV	評価項目の達成及び取組み状況	P. 5
(1)	教育理念・目標	P. 5
(2)	学校運営	P. 6
(3)	教育活動	P. 7
(4)	学修成果	P. 9
(5)	学生支援	P. 10
(6)	教育環境	P. 11
(7)	学生の受入れ募集	P. 12
(8)	財務	P. 13
(9)	法令等の遵守	P. 14
(10)	社会貢献・地域貢献	P. 15
(11)	国際交流	P. 16

## I 学校の現況

### (1) 学校名

江戸川学園おおたかの森専門学校

### (2) 所在地

〒270-0198

千葉県流山市駒木474

### (3) 沿革

- 昭和56年4月 江戸川学園豊四季専門学校 設置  
社会福祉実務科（現 心理・社会福祉学科）開設
- 平成3年4月 介護福祉実務科（現 介護福祉学科）開設
- 平成9年4月 江戸川大学総合福祉専門学校に校名改称
- 平成15年4月 児童福祉科（現 こども福祉学科）開設
- 平成19年4月 社会福祉士養成科（現 社会福祉士養成学科）開設  
専門学校新学生ラウンジ棟完成
- 平成20年11月 専門学校学生相談室（カウンセラー配置）設置
- 平成30年4月 江戸川学園おおたかの森専門学校に校名改称
- 平成31年4月 スポーツトレーナー学科 開設

### (4) 学科の構成

- 教育・社会福祉専門課程 心理・社会福祉学科
- 教育・社会福祉専門課程 心理・精神保健福祉学科（募集停止）
- 教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科
- 教育・社会福祉専門課程 こども福祉学科
- 商業実務専門課程 介護マネジメント学科（募集停止）
- 文化・教養専門課程 スポーツトレーナー学科
- 付帯教育 社会福祉士養成学科通信課程

## (5) 学生数及び教職員数

○学生数（令和3年5月1日現在）

	第1学年	第2学年	合計
専門課程	183名	161名	344名
付帯教育	113名	76名	189名

○教職員数（令和3年5月1日現在）

専任教員	19名
非常勤講師	50名
専任職員	10名
非常勤職員	3名

## (6) 施設の概要

○講義室（大講義室含む）	18
○演習室（音楽演習室含む）	7
○実習室（介護実習室、家政実習室）	4
○準備室	4
○会議室	2
○学生相談室	2
○学生ラウンジ	1
○研究室	16
○保健室	2
○印刷室（コピー室）	2

## II 評価の基本方針

### (1) 評価の目的

実践的な職業教育等を行うため、本校の教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目標・目的を設定、達成状況や達成に向けた展開の適切さや妥当性を評価・公表することにより、組織的・継続的な改善を図るとともに学校組織としての継続性について検証していく。

## (2) 学校評価の組織体制

江戸川学園おおたかの森専門学校評価規程に基づき自己評価委員会及び学校関係者委員会を設置し、自己評価を行い、その結果を第三者評価に付する体制を整える。

## (3) 学校評価実施方法

教育目標や計画、評価項目について、具体的な業績や成果、各データ等に基づき検証し、その成果を評価する。

## (4) 学校評価の公表及び改善

学校自己評価報告書においては、各評価項目に対する達成状況を明記し、そこでの課題や今後の改善方策について簡潔に記述するとともに、学校運営上具体的な施策として討議、実施していく。内容については、個人情報保護や教育展開上の安全について十分留意し公表することとしている。

公表は、ホームページ上に公開するとともに、学務課にて紙面による閲覧も可能としている。

# Ⅲ 重点目標

## (1) 学校の教育目標

本校は、学校法人江戸川学園の母体である江戸川女子中学校・高等学校の創立 50 周年に当る 1981 年（昭和 56 年）に江戸川学園豊四季専門学校として創設され、設立当初より福祉分野における人材を育成・養成する目的をもって教育に当たってきた。

学校法人江戸川学園の教育理念は、「誠実・明朗・喜働」という三つの言葉で表されており、学校教育を通じ、誠実で明るく、そして人のために喜んで働くことができる人材の育成を目指している。その教育理念のもと、本校では「総合福祉に関する専門的知識及び技術・技能を習得し、職業もしくは実際生活に必要な能力の育成を図る」ことを教育の目的としてきた。

わが国は、総人口が減少する時代に入り、国民生活・経済に大きな影響を与え得る事態であるが、高齢化へと変化する人口構成の中で国全体の活力を維持するために、福祉の分野の拡大・成長の必要性はますます増大しており、そのような社会的要請や学園の教育理念に基づき、本校は、様々な福祉分野で活躍する人材を育成し、社会に送り出していくという大きな社会的使命を担っている。

本校は、学校教育を通じ、福祉に関連する仕事を目指す学生の就労を支援し、福祉というものにしっかりと向き合いそして自らが成長していく過程を十分に築かせることを教育の目標としている。そして、本校は、福祉に対し高い志を持つ学生を育成することにより、わが国の福祉の水準を高めることに真摯に取り組んでいく。

## (2) 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

### ①教職員組織の改編

- イ、 副校長（経営担当）の管轄であった入試・広報課や国際交流センターを入試・広報部門を統括、校長直轄として、迅速で効率を高める組織へと改変する。
- ロ、 教職員会議の下にあった学校自己評価委員会及び学校関係者評価委員会を経営管理課の下に移管し、副校長（経営統括）の下で運営・展開する。
- ハ、 副校長（事務統括）の下に事務効率化委員会を新たに設置。

### ②学科教育組織の再編成

- イ、 心理・社会福祉学科新教育課程導入（第1学年）
- ロ、 介護福祉学科新教育課程導入（第1学年）

### ③事務効率化

- イ、事務効率化委員会を通じた事務効率化と事務職の多能化（能力開発）推進。
- ロ、事務の可視化推進による効率的な展開を図る。

### ④入試広報・入試改革

- イ、AO入試改革（面接回数の削減、判定会議の開催方式の変更）
- ロ、オープンキャンパス開催日、AO面接日の調整・同日化
- ハ、留学生面接シートの作成及び千葉県留学生受入プログラム受験の推進

### ⑤学納金の見直し

### ⑥教育環境の整備

- イ、校舎周辺外交緑地等の整備
- ロ、大教室等に対する新型コロナウイルス防疫整備

### ⑦財務・経営

- イ、早期の事業活動収支均衡化（2023年度黒字化）

### ⑧キャリア教育部

- イ、ボランティア募集に対する学生への周知方法の改善
- ロ、実習・就職センターの就職支援体制を確立
- ハ、オンラインによる求人情報提供の迅速化
- ハ、職訓訓練生の就職率が100%となるよう、就職支援の強化・徹底を図る。

### ⑨学科目標

- イ、特設などを通じた学生指導（特にクラス運営・進路指導）の強化
- ロ、留学生に対する支援体制の強化（介護福祉学科）

以上

#### IV. 評価項目の達成及び取組み状況

##### (1) 教育理念・目標

(評価: 適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1)

評価項目	評価
学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	3
学校における職業教育の特色は何か	4
社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	3
学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	3
各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4

##### ○考え方・方針・目標

学校法人江戸川学園の教育理念は、「誠実・明朗・喜働」の三つのことばで表されている。その教育理念のもと、本校では「総合福祉に関する専門的知識と技術・技能を習得し、職業や生活に必要な能力の育成を目指すこと」を教育の目的として定めている。

各学科の教育目標、育成人材像は、それぞれ、福祉施設、保育所等の職員としての必要十分な業務遂行能力を養成することを教育目標としている。

##### ○現状(達成状況)

福祉の現場では、知識だけではなく実践力を身につけた人材が不可欠となることから、実務経験を有する講師陣が職業実践教育を展開し、学則に沿った職業教育を展開している。また、各施設・職場における即戦力となる人材育成のため、実習演習の目的を明らかにし、実習演習指導を展開、実習演習現場においても、業界のニーズに沿った人材像を育成すべく実習演習の深化を図っている。

##### ○課題と改善方策

平成 29 年(2017 年)の学校教育法の改正により新たな学校種として専門職業大学(短期大学)が加えられた。本校としても引続き新たな高等教育機関・制度を注視した対応を図り、経済・社会のニーズ等を踏まえた学科構成や将来構想を構築していかなければならない。また、職業教育を行う具体的な施策として職業実践専門課程の設置など行政の文教政策に対し、適切な対応を図る必要が生じている。今後も同政策・施策の動向・展開を適切に把握し、本校としての方針・対応をまとめていかなければならない。

学校の理念・目的・育成人材像・特色については、学校案内や学生便覧などにおいて、学生・保護者等への周知を図っているが、殊に中長期的な将来構想については、学校組織の包括的な見直しに至っていないため、現在学生・保護者等に周知する段階にはないが、確定後などには、周知方法含めて検討していく。

(2)学校運営

(評価:適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1)

評価項目	評価
目的等に沿った運営方針が策定されているか	4
運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4
運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか	4
人事、給与に関する規程等は整備されているか	4
教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4
業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4
教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4
情報システム化等による業務の効率化が図られているか	3

○考え方・方針・目標

「高等学校教育の基礎の上に高い教養と総合福祉に関する専門的知識と技術・技能を習得し、職業や实际生活に必要な能力の育成を目指すこと」との本校の教育目的を達成すべく、職業実践的な教育を重視し、専修学校設置基準・養成施設指定規則等に基づいた教育課程を展開するとの運営方針である。

○現状(達成状況)

毎年度の教育課程や時間割の編成において運営方針に沿った教育計画を策定するとともに、中長期的な職業実践教育の充実・発展を睨んだ事業計画を策定している。また、本校の運営組織に関しては、各年度毎に組織体制の在り方が検討され、学校組織の見直しや組織図が策定され、各教職員の役職、業務分掌が定められている。本校の教育における基本方針、本校の運営経営に係る意思決定に関しては、運営会議規程が定められており、学校組織運営は、有効に機能している。また、教務に関しては、教務委員会規定に基づき教務委員会が運営されており、授業運営及び教務事項に係わる事項を所掌し必要な措置を講じている。

(職員)人事に関しては、学校法人江戸川学園事務組織規程において定められており、給与に関しては、江戸川学園おたかの森専門学校就業規則の規定に基づき、給与規程が定められている。財務に関しては、学校法人江戸川学園事務組織規程において総務部経理課の所掌事務として定められており、予算・決算等に関しては、適切に学校法人江戸川学園理事会の承認を得た上で執行している。

○課題と改善方策

学校運営を適切に展開するためにも、学校自己評価や学校関係者評価を適宜実施することはもとより、さらに効果的に実施されているかを検証するためにも、第三者評価の実施に向け対応が必要である。



## (3)教育活動

(評価:適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1)

評価項目	評価
教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年数に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しが行われているか	3
関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	3
授業評価の実施・評価体制はあるか	3
職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	3
成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含む)を確保するなどマネジメントが行われているか	4
関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4
教員の能力開発のための研修等が行われているか	4

## ○考え方・方針・目標

学校法人江戸川学園の教育理念は、「誠実・明朗・喜働」という三つのことばで表されており、学校教育を通じ、誠実で明るく、そして人のために喜んで働くことができる人材の育成を目指している。その教育理念のもと、本校では、「総合福祉に関する専門的知識と技術・技能を習得し、職業や生活に必育理念、教育目標要な能力の育成を目指すこと」を教育の目的としている。教育目標及び専修学校設置基準・養成施設指定規則に則った教育課程を策定することとしている。

## ○現状(達成状況)

本校の教育目的に応じた教育課程を編成し、必要な学習時間を確保している。専修学校設置基準・養成施設指定規則等に則り必要な単位数、学習時間数を踏まえた教育課程を策定している。設定した教育課程により、教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年数に対応した教育到達レベルや学習時間の確保を明確にしている。また、カリキュラム編成においては、本校の教育目的に応じ体系的に編成している。

さらに、キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発を行っており、実習施設としての各福祉施設と、実習の実施に当って、実習配属学生の教育指導結果を踏まえ、より教育効果を高めるため必要に応じてカリキュラムの見直しを図っている。実践的な職業教育を行うため、実習施設との連携による実技・実習等が体系的に位置づけられており、学生が実践的な職業教育を受けることができるような体系的なカリキュラムの編成を行っている。

○課題と改善方策

本校の職業教育に関する実習施設等外部関係者からの評価を体系的に実施する必要がある。授業評価は、教育内容の適正化の観点からより適切な方法等を検討している。

#### (4)学修成果

(評価:適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1)

評価項目	評価
就職率の向上が図られているか	4
資格取得率の向上が図られているか	4
退学率の低減が図られているか	3
卒業生・在学生の社会的な活動及び評価を把握しているか	2
卒業生のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	2

#### ○考え方・方針・目標

本校学生の採用を希望する福祉施設等からの求人票を集約し、学生が容易に求人票を閲覧できるようにし、学生の就職活動を支援していく。その他、適時に、社会福祉協議会や外部から講師を招請する等、就職活動のための指導を行い、就職活動への動機付けを行っている。また、実習・就職センターにおいても、各担任教員とも連携し、学生の個別の就職活動指導を行うこととしている。

学校生活の基本的な指導としては、学級担任制により、学生動向を常時把握できる体制としており、学業への取組や、修学状況を把握できる組織となっている。学生から、進路変更の申出等修学、学校生活上の相談があった場合、担任教員が十分に相談に応じると共に、学生相談室でのカウンセラーによる相談等の体制を整えている。

#### ○現状(達成状況)

こども福祉学科に関しては、卒業時に必要な資格登録を行うことで保育士の資格を取得することができる。介護福祉学科については、卒業時に国家試験受験資格を得ることができ、国家試験対策の授業や模擬試験を実施している。心理・社会福祉学科においては、指定科目の履修により、実務経験を2年経た後、社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験受験資格を得ることができる他、国家試験合格に向けた合格講座やスタートアップ講座を実施中である。

卒業生については、昭和56年(1981年)の学校開校以来、10,000名以上を輩出しており、千葉県下を始め多くの福祉施設等でも重要な職位において活躍している。本校同窓会(平成2年、1990年創設)において卒業生の住所等を確認しているものの十分な現況確認は行うことは難しく、そもそも把握するシステムが構築されていない。また、在学生のボランティア活動についても、その活動及び評価の把握は、徹底されておらず、今後は導入された学生のボランティアカードによるボランティア活動の把握をする等、その施策についてさらに積極的に展開して行かなければならない。

#### ○課題と改善方策

就職に向けた活動に関して学生の意識付けの強化、卒業生の社会的評価の把握を向上させる必要がある。このため、就職意識付けの教育の強化に関し、新たな方策を検討する。卒業生の動向について、同窓会等との連携を積極的に行う。また、卒業後のキャリア形成に係る教育活動の展開を整備する必要があり、卒業後のキャリア形成に係る能力開発の現状把握が必要となる。

## (5) 学生支援

(評価:適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1)

評価項目	評価
進路・就職に関する支援体制は整備されているか	3
学生相談に関する体制は整備されているか	4
学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4
学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4
課外活動に対する支援体制は整備されているか	4
学生の生活環境への支援は行われているか	4
保護者と適切に連携しているか	3
卒業生への支援体制はあるか	3
社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	3
高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4

## ○考え方・方針・目標

実習・就職センターや学生相談室を設置し、学生生活に係る支援体制を築くとともに、修学資金等の経済的な支援についても制度環境を整え、就学困難な状態に陥ることのないよう、その対応措置を講じることとしている。また、教職員・学生の健康管理については、学校保健安全法に基づき適切な組織体制の構築を目指し実行に移すこととしている。

## ○現状(達成状況)

実習・就職センターを設置しており、本校学生の採用希望ある福祉施設等からの求人票の集約、学生の求人票閲覧に供するための取り纏めを行うとともに、適時に、外部から講師を招請し、就職活動のための指導を行っている。学生相談室には、相談員(カウンセラー)を配置し、適宜学生からの相談に応じている。相談内容については、学校内での事項に限定することなく、学生の生活一般における事項にも相談に応じている。また、本校は、学級担任制度を設けていることから、学生の生活環境については、担任教員及び各学科において把握できる体制としている。学生との面接や、生活・学習態度から、生活環境に変化が見られる場合は、担任教員や各学科による面接指導や学生相談室による生活環境の改善に向けて相談に応じている。さらに、学生に、教育指導上の問題が発生した場合、担任教員や各学科による保護者と適切な連携により、問題解決に向けた対応を図っている。

卒業生からの要請があった場合、各教員が相談に応じることや、臨機にはあるが学生相談室の利用により生活面での相談に応じている。その他、再就職の希望に当っては、求人情報を提供するなど、卒業生への支援体制を敷いている。また、社会人の就学への取組みを支援する目的で、学費の軽減のために、一般教育訓練給付制度(社会福祉士養成科(通信課程))、専門実践教育訓練給付制度(介護福祉学科、こども福祉学科)の指定講座の指定を厚生労働省より得て、社会人の学費負担軽減ニーズに応じている。

その他、近隣高等学校等と連携し、高等学校等の授業に組込む形態で、本校の教員が、福祉機器、教育機器等を利用し、高等学校の生徒に対し、車椅子使用方法や高齢者体験、保育体験等のキャリア教育・職業教育への取組みを行っている。

## ○課題と改善方策

今後の社会人の学び直しなど社会人のニーズを踏まえた、教育環境の整備を検討する必要がある。離職者等再就職訓練(国からの委託訓練)、教育訓練給付制度以外の社会人向けの教育環境の導入を検討する

(6)教育環境

(評価:適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1)

評価項目	評価
施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか	4
学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	3
防災に対する体制は整備されているか	3

○考え方・方針・目標

専修学校設置基準・養成施設指定規則等に則り、普通教室、実習室、家政実習室、音楽ラボ室、パソコン室、更衣室、総合図書館(江戸川大学と共用)、運動グラウンド、体育館等が整備・拡充を図っている。また、全ての施設は、学校教育法をはじめ、建築基準法や消防法を遵守し、教育環境の整備はもとより、防災の観点からも十分な、対応策を講じている。なお、全校舎、施設設備について、バリアフリーに対応している。

○現状(達成状況)

学内の実習施設については、専修学校設置基準・養成施設指定規則等に基づいた施設を設置しており、実習演習教育の実施に十分な施設を整えている。学科によっては、授業にボランティア実習を取り入れており、実践的体験による職業教育にも留意している。

火災報知器、防火扉、避難経路の明示、消火器・上層階からの脱出器具の設置等、消防法等に則った設備を設置おり、定期的に消防署等による査察、点検を受けている他、消防設備業者による設備点検を受けている。査察、点検等で指摘事項があった場合には、適切に改善措置を講じている。地震に対しても、気象庁の緊急地震速報に連動した地震速報システムを導入しており、防災に留意している。また、毎年、消防法に基づき、教職員による防火・防災訓練を実施、また、学生参加による総合訓練の早急な実施が望まれている。緊急時に適切な対応が図られるように防災体制を整備している。

○課題と改善方策

教育施設・設備に関し、経年劣化、老朽化したものもあり、適時に施設・設備等の更新を図る必要がある。今後も引き続き国、県の補助金政策の動向を適時に把握し、実質負担を抑えつつ、必要な教育施設・設備の更新に向けた対応を積極的に実施していく。

(7) 学生の受入れ募集

(評価:適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1)

評価項目	評価
学生募集活動は、適正に行われているか	4
学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	3
学納金は妥当なものとなっているか	4

○考え方・方針・目標

学生募集の入試方法は、毎年度発行の学生募集要項に明確に記載しており、一般入試、推薦入試、社会人入試、AO入試等入試方法を設定している。

○現状(達成状況)

令和3年度は入試方法を一部変更、従来の推薦入試とは別に新たに指定校入試(指定校推薦)を導入した。AO入試に関しては、毎年6月15日の面接開始、8月1日より合否通知、10月1日よりその他の入試方法も含め願書の受付を開始しており適切な学生募集を行っている。その他、高等学校等の要請を受け、学校内で学校説明を行っているが、各学科の特徴や、卒業後の進路等高等学校生徒の進路選択に有意義な学校説明を重点的に実施している。留学生に対する募集活動については、日本語学校や福祉施設等と連携し、必要に応じて学校説明や見学会を実施している。さらに、千葉県が実施する留学生受入れプログラムにも参画し、積極的な展開を図っている。

学生募集活動においては、入学希望者に正確な教育成果に関する情報を伝えるため、高等学校等における学校内容説明時に教員を配置することや、入学希望者への学校見学実施時に、教員を配置し、正確な情報を入学希望者に伝達することに努めている。

学納金については、学則に明記し、学納金額を変更する場合には、学則の変更事由として、監督官庁に事前に申請を行う必要がある。現状の、学納金額は、同種の他校とも比較の上、妥当な金額を設定しているが、教育課程の変更による実習関連費などの見直しが見込まれている。

○課題と改善方策

物件費・管理費の上昇額の吸収を図る目的や教育内容の変更に伴い、適正な水準での学納金の見直しの検討が必要。

(8)財務

(評価:適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1)

評価項目	評価
中長期的に学校の財務基盤は安定しているか	4
予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4
財務について会計監査が適正に行われているか	4
財務情報公開の体制整備はできているか	4

○考え方・方針・目標

学校法人江戸川学園は、創立から 90 年を超える歴史を有しており、その間、傘下の学校の開設により、学園の財務規模を拡大してきており、安定的な学校運営の結果、学校法人の財務基盤は安定したものとしている。

○現状(達成状況)

毎年度の予算・収支計画は、学校法人として傘下の学校の予算・収支計画を集約し、毎年度、理事会、評議員会に諮ることで予算・収支計画の妥当性、透明性を確保している。監査契約を締結している会計事務所に会計監査を依頼しており、会計監査については、毎年度適正に実施されている。また、理事会監事において、会計監査結果の適切性を確認している。適切な会計監査を経た財務情報に関しては、学園のホームページ、学校法人傘下の各学校のホームページに開示するとともに、各学校事務室に閲覧が可能な状態で財務情報を開示している。

○課題と改善方策

財務内容の健全化の観点から、管理費・物件費の圧縮に引続き努力する必要がある。さらに、毎年度の予算管理に関し、適時に管理が可能とする予算管理の手法を検討する。

(9) 法令等の遵守

(評価: 適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1)

評価項目	評価
法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか	4
個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	3
自己評価結果を公開しているか	4

○考え方・方針・目標

学校教育法に定める専修学校として、また介護福祉士養成、保育士養成、社会福祉主事養成、社会福祉士養成等、各養成施設として、専修学校設置基準・養成施設指定規則等、法令に則った教育課程の編成や、教員の配置、施設設備の整備を行っている。さらに、法令、専修学校設置基準・養成施設指定規則に則り、適切に監督官庁宛てに必要な報告等を行い、法令に基づき適宜各種申請・届を提出することとしている。

個人情報の取り扱いについては、法令を遵守することはもとより、学内において各種規定を制定し、その保護に十分対応した体制をとるよう努力している。

学校自己評価については、毎年度実施することの中で、適宜評価項目の見直しや検討、また改善点や留意事項の確認を確実に実行することとしている。

○現状(達成状況)

「駒木キャンパス等における情報セキュリティ基本方針」「駒木キャンパス等における情報セキュリティ対策基準」「学校法人江戸川学園個人情報保護方針」「学校法人江戸川学園個人情報保護規程」「江戸川学園おたかの森専門学校倫理規程」等各種規程を整備し、個人情報の保護に留意した学校運営を行っている。

学校自己評価の実施については、2021 年度(令和3年度)の実施で7度目となり、実施時期や、実施結果の取りまとめも適切に実施されており、実施態勢の改善が図られている。自己評価結果の公開についても本校ホームページへ開示し、十分な体制が構築されているが、第三者評価を実施するまでには至っていない。

○課題と改善方策

引続き、学校自己評価、学校関係者評価に関し、適時に開示できるように評価実施の体制を構築するとともに、第三者評価の実施に向けた対応を図る必要がある。



(10)社会貢献・地域貢献

(評価:適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1)

評価項目	評価
学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4
学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	3
地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	4

○考え方・方針・目標

高等学校等と連携した教育の展開や地域社会への貢献、特に行政機関や社会福祉協議会、福祉施設との連携・協業を通じた貢献を重視し、延いては本校の専門教育への還元をも視野に入れた展開を積極的に図っていく。

○現状(達成状況)

地域近隣高等学校と連携し、「家庭総合」等の授業の一環として、本校の教育用機器を用いた車椅子体験、高齢者疑似体験、保育士体験等を積極的に実施し、高等学校生徒へ福祉教育を積極的に実施するほか、流山市等行政機関や各社会福祉協議会と連携した公開講座への講師の派遣等社会貢献、地域貢献を行っている。

また、本校学生向けのみならず地域一般に公開する「介護職員初任者研修」の開催、社会福祉士国家試験合格を目指す社会人向けに「社会福祉士国家試験合格講座」の開催、介護福祉学科、こども福祉学科における離職者等再就職訓練(公共職業訓練)の受託(介護福祉士養成、保育士養成)、流山市等行政機関と連携した福祉講座の実施等、積極的に講座を実施している。

学生のボランティア活動については、地域・施設からのボランティア要請に呼応するため、学生ボランティア担当の教員を配置し、学生のボランティア活動を奨励、支援している。また、特に流山市の要請をうけ地域で開催される大規模行事などについて、例年積極的にボランティア募集活動に寄与してきたが、近年のコロナ禍における大規模行事の中止活動や活動制限等により、近年その展開は大きく制限されている。

○課題と改善方策

学生ボランティア活動に関し、コロナ禍において制限があるものの支援体制の強化を図り、より積極的な展開を図っていく必要がある。

(11)国際交流

(評価:適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1)

評価項目	評価
留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか	4
留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	4
留学生の学習・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	4
学修成果が国内外で評価される取組をおこなっているか	2

○考え方・方針・目標

国際交流については、特に留学生の積極的な受け入れ方針の下、介護福祉学科を中心に受入体制を強化することとしている。

○現状(達成状況)

介護福祉士の資格を取得し日本での就労を目指す留学生の増加により、国際交流センターを設置し、留学生派遣団体や自治体、日本語学校、福祉施設等との提携推進を図り、安定的な学生確保を目指している。

平成29年度には、本学に初めて留学生が入学することになり、その受入れに伴い中長期在留者の受入れに関する届出等の定期報告はもとより、在籍管理等についても個別の出席管理簿による管理や出校時の確認簿への押印指導等、出席状況管理を徹底している。また、在籍カードや資格外活動認可申請についての指導も徹底して実施している。また、留学生の受入れに伴い、科目指導におけるより丁寧な指導や日本語教員の配置による日本語教育、国際交流センターの留学生担当職員による精神的な支援等を実施し、資格取得のための学力向上・生活指導の徹底を行っている。また、福祉施設と提携することで学外での就労や生活についても包括的な指導が実施できている。

令和3年度卒業の留学生24人のうち、介護福祉士国家試験に合格したのは4名であったことを踏まえ、今後はさらなる日本語教育、国家試験対策など、学修成果が向上するような取り組みの強化が必要である。

○課題と改善方策

留学生の受入れに関し、「千葉県留学生受入れプログラム」等、一定の受入れルートの策定、選定のため、有用な機関等との提携先としての決定・確保や本校受け入れ態勢の構築が必要。関係機関等との連携・協力関係強化や本校体制整備を引き続き進めていく。

また、介護福祉学科の国家試験合格に向け、殊に留学生対象の国家試験対策を早急に強化し、その合格率の向上が課題となっている。